

I 部 ジェンダー統計活動の国際的展開

1 【案内と論評】 国際的ジェンダー統計の現段階と諸課題

— 第一回世界ジェンダー統計フォーラムへの案内を中心に —

伊藤陽一

1. 国際的ジェンダー統計活動の現段階

ここで、国際的ジェンダー統計活動の特に「現段階」と名付けているのは、2007年以降の数年は、大きな盛り上がりを見た北京女性会議前後の時期から10数年を経て、活動の再活性化をめざす新たな取り組みが開始されて、新たな特徴を刻む時期であると筆者がみるからである。勿論、ジェンダー統計に関する取り組みは1990年代以前にも多くある。これらに関しては他の文献¹⁾に譲る。

現段階とする点について経過を振り返ってみたい。

1.1 1995年北京女性会議前後 1990年代初頭から1995年の北京女性会議前後にかけての、ジェンダー問題およびジェンダー統計への取り組みは盛り沢山であった。ジェンダー統計活動についてだけふれよう。

ジェンダー統計に関わる理論は、この間、1993年の国連統計委員会 SNA1993の採択に至る過程でのINSTRAWの無償労働研究との意見交換、同じく1993年のILOでの国際労働統計家会議でのインフォーマル労働の経済活動への参入、1993年のISIファイレンツィエの「ジェンダー・セッション」での3人の論者によるジェンダー統計に関する報告で、その骨格が示された²⁾。そして国連統計部から1991年に*The World's Women 1970-1990 Trends and Statistics* (『世界の女性 1970-1990—その実態と統計』) 1995年に『世界の女性』*The World's Women Trends and Statistics* (『世界の女性 1995—その実態と統計』) が出版され、UNDPが『人間開発報告』でジェンダーを特集し、1996年には*Engendering Statistics: A Tool for Change*³⁾の出版があった。

これらの社会的問題を体系的に基礎から論じるべき統計理論は社会統計学であると筆者は考えている。しかし、そのしっかりした体系が国際的にはもちろん、日本国内でも十分には示されておらず、統計学といえば数理統計学を前提してしまう状態が続いている。ジェンダー統計論議にしても、特に国際的には社会統計学を基礎にして理論的に深めることはない。したがって、ジェンダー統計に関する理論と言っても、具体的諸問題から出発し

¹⁾ 伊藤陽一編著(1994)『女性と統計—ジェンダー統計論序説』第一部と第8章

²⁾ 上掲書 第3部

³⁾ 邦訳・伊藤他訳(1998)『女性と男性の統計論—変革の道具としてのジェンダー統計』梓出版社

て一般化した論議を意味する。現実の諸問題に差し迫られてジェンダー統計に関わる必要を論じていくと、ジェンダー統計論は、社会統計学の統計作成論に近づいてくる。この意味でのジェンダー統計論の理論のかなりは、1993年のISI報告でかなり与えられている。筆者は、ジェンダー統計の一応は体系化された理論的書物は、1996年の *Engendering* であると見るが、その骨格は、既にこのISIでの3報告で与えられている。このすなわち、内容的には、(i)ジェンダー問題に関する統計である。(ii)女性に関する統計ではなく、女性と男性に関する(ジェンダー)統計であり、性別統計を重要視する。(iii)しかし、性別区分されていれば良いのではない。ジェンダー問題にかかわる。(iv)それは、ジェンダー問題に関する自覚をうながし、政策立案とつながり、政策の影響の評価をおこなう。(v)その後、統計に品質論で展開されている諸要素のかなり—正確で、適時性を持ち、適合的で、利用者にそくしている—等を掲げている。(vi)理論的問題—概念、分類の妥当性から、統計作成諸過程を経て、提示までをとりあげ、(v)以上の理論的作業と同時に、統計組織のジェンダー統計の発展につながる諸問題をかかげ、(vi)統制作成者と利用者の対話・協力を重視する、などである。

ジェンダー統計活動の強化に向けては、北京行動綱領が、かなり詳細にジェンダー統計の重要性と主要生活分野での具体的必要、この活動の主流化に向けての諸機関の取り組むべき方向を、かなりの項目にわたってうたいこんだ。ジェンダー統計活動の強化に向けての方針書としては、この行動綱領が以後現在に至るまで最も包括的である。

すなわち、特に「戦略目標 H.3—立案と評価のために性別のデータを作成し、配布すること」が中心であるが、貧困、権力と意思決定、農業、労働市場、経済的貢献、有償労働と無償労働、資源へのアクセス、性と再生産、暴力、資源へのアクセス、でのデータの作成と配布を、国際機関と国内機関に呼び掛けている。

1.2 活動の広がりとなお遅い進展—2005年まで 北京会議以降の動きとしては、まず2000年に、北京会議行動綱領の実施状況を検討する会議が国連特別総会(北京+5)として開かれ、報告書(成果文書)を採択した。この成果文書は、第1章の前文ののち、第2章で、北京会議の各項目について、成果と障害を示し、第3章で、「北京宣言と行動綱領の完全実施に際して直面する新たな課題」、第4で「達成と障害克服のための行動とイニシャチブ」という構成をとる。第2章のHでは障害として、「25. . . 多くの分野における性別・年齢別データ不足、進ちよく状況の評価方法の不徹底な適用、及び権限不足と市民社会との不十分な連携が状況をさらに悪化させている。」と言い、第3、第4章で、それぞれ統計内容の改善とこのための体制が語られている。

2005年には、第49回国連女性の地位委員会(北京+10)として開催され、政府代表とNGO等が参加し、政府間会議では、「宣言」と一連の決議を採択した。決議では、女性・女兒とHIV/AIDS、人身売買等がとりあげられたが、北京+10ほどの、成果と障害等への分析は薄く、ジェンダー統計に関する議論もない。

この点で北京会議以降、北京+5でも+10でも、ジェンダー統計をめぐる特に新たな課

題や方向が示されたわけではないといえる。

他方で、国連諸機関の活動は、2000年のミレニアム宣言をふまえた2001年のミレニアム開発目標(MDGs)が定められて、注目がこの実施に集中したことがある。MDGsは、主として1990年代に開催された国連主催の重要な諸会議での課題を、8つの目標と18のターゲットで出発し、2006年に8つの目標と22ターゲットに拡大した⁴。ここには、ジェンダー平等に関わる目標・ターゲットも幾つか加わっていた。このMDGsの達成に向けての取り組みや論議は、国際的には優先度No.1のものでされている感じがある。とはいえ、1990年代の特定テーマごとの会議では、問題の分析と今後の方針は詳細にわたっていたものが、MDGsに要約される中で、単純化されてしまったことは否めない。

このような北京会議以後の10年余、を次項に述べる『世界の女性-2005』での1975年以降の世界一特に開発途上国一の性別等の統計の発展の立ち遅れをふりかえって、国連統計部等の統計家の間では、「北京以後のジェンダー統計における前進は遅い」との認識がうちだされている。

しかし、筆者としては、第一に、世界の各地域・各国で、国や地域機関あるいは関係研究機関や大学等で、ジェンダー統計研究や活動の広がりがかなりみられる、第二に、国連機関や国際地域の多くに、ジェンダー統計のプログラムあるいは単位が設定されて、一定の活動を展開するようになってきている、点が、今後の発展の基盤をなすものとして、評価されても良いように思う。

1.3 『世界の女性 2005-統計における前進』 ジェンダー統計の前進を評価する上で、重要な資料を提出し、今後に向けての戦略を提出しているのが国連統計部の『世界の女性 2005-統計における前進』である。これについては、『所報』No.35での、この書物の監訳者的役割を担った伊藤彰彦氏の論文⁵も要点を伝えている。

全体の要約部分を更にまとめると以下のとおりであった。

(1) ジェンダー統計の発展状況。

- ① 1995-2003年の状況。(i) 「204カ国からの性別統計の状況の報告を受けて、180以上の国が人口と初等・中等教育への就学を報告した。出生、死亡、経済活動に関しては、100カ国から160カ国が報告した。賃金、出生と死亡を報告できない多数の国があることが懸念される」(ii) データの報告状況は地域によって異なる。ヨーロッパは最大の報告をしており、アフリカが最低で、他の地域はその間にある。より先進的な地域が最も多いデータを報告し、後進開発国では最低である。(iii) アフリカでは、優に半数以上の国が人口と、初等・中等・高等教育の就学に関して性別データを報告したが、出生、死亡および人口の経済的屬性の性別データを報告できるのは3分の1弱にとどまる。
- ② 1975-1984年、1985-1994年、1995-2003年の3つの10年間。

⁴ 日本統計研究所(2003)「国連ミレニアム開発目標と統計」『研究所報』No.30および本稿付録参照

⁵ 伊藤彰彦(2007)『世界の女性』と国際統計支援』『所報』No.35

- (i) この30年間で、世界全体では諸政府による統計の報告は、かなり限られた進展はかなり限られたものであった。
- (ii) 国によって最新の統計を報告するのに数年あるいはそれ以上を要することがしばしばある。
- (iii) かなりのところ、30年前に報告した国は、今日でも報告しており、30年前に報告していなかった国は現在の報告していないといえる。報告していた国が報告しなくなるケースと逆のケースがある。
- (iv) 総人口、経済活動人口と死亡の性、年齢別データをみると、年次データを10年間に5年分報告できる国は、より少ない。
- (v) 2つの格差がある。少なくとも1回(10年間に5回以下)しか報告しない国とひんぱんに報告する国との格差と、全く報告しない国との格差である。
- (vi) 性、年齢別の年次経済活動人口をひんぱんに報告する国は30年間でぞうかした。しかし、経済活動人口の報告国数は、総人口あるいは死亡数のレベルまでは達していない。
- (vii) ジェンダー研究にとって新しいテーマ女性に対する暴力、インフォーマル・セクターへの男女の参加、生活時間調査を開始したが、しかし、そのデータ収集の大部分が臨時のものであり、国家統計局の経常的な統計事業計画に組み込まれてはいない。
- (viii) 開発途上国では、データ収集は、外部資源に依存していることが多く、ある場合には、国の女性機構の支援に依存している。
- (ix) ジェンダー統計の進展が限られており、そういったデータの入手可能性の地域別、およびトピックスごとの差異は、不十分な統計能力、ジェンダー主流化の欠如、概念と方法の不十分性、という3つの要因の反映である。

(2) ジェンダー統計整備のための戦略

ジェンダー統計の改善のための戦略を大きな3区分の下に11項あげている。各戦略について更に細かな方向が示されているが、ここでは戦略だけを列挙・紹介する。

(活動：国家統計システムを強化する)

戦略1 国家統計システムの強化に継続して関与することを最高レベルにおいて確保する

戦略2 政府統計の利用を最大化する

戦略3 データ提供において統計の作成者の能力を構築する

戦略4 国家統計局において人的資源をあらゆるレベルで開発する

(活動：統計の作成のあらゆる面でジェンダーを導入する)

戦略5 政府統計の法的枠組み内でジェンダー統計の開発を規定する

戦略6 ジェンダー統計担当部署を支援・強化する

戦略7 統計局と女性団体を含む利害関係者との間の対話を養成する

戦略8 統計作成者に対してジェンダー視点をその仕事に組み入れるように研修する

戦略9 現存するデータ出所からデータを取るようにし、ジェンダー統計を作成するためそれらの有用性を高める

戦略10 国別政府統計を国際的な報告制度において必要とされる要素とする

(活動：概念及び方法を開発し改善する)

戦略11 国際・地域的な組織・機関，国家統計局，及び学術・研究機関の間の協同を推進する

2. 国際ジェンダー統計の再活性化に向けての新たな動き－IAEG-Gender Statistics

1でみたように特に北京会議以後の国際的ジェンダー統計の進展に関して，国連統計部を中心にして，進展が十分ではないという認識のもとに2006年から，新たな取り組みが開始される。IAEG-Gender Statisticsの創設と活動開始，世界ジェンダー統計プログラムの開始，GenderInfoの開始，そして世界ジェンダー統計フォーラム，である。フォーラムに関しては項を改めて3でとりあげることにして，前3項を紹介していく。

2.1 ジェンダー統計の開発に関する機関間・専門家グループ会議

国連の統計関連の検討に際して，最近は特定のトピックに関して，関係機関と専門家を招集した Inter Agency and Expert Group (IAEG) が組織されることが多くなった。IAEG-MDGsの活躍が目立っている。ジェンダー統計に関しても IAEG-GS (IAEG-GS: Inter-Agency and Expert Group Meeting on the Development of Gender Statistics, 第2回) から，この表記から the Development of が削除された) が組織されて，その第1回会合が2006年12月12-14日，第2回が2007年12月13日，第3回は2009年1月に第2回 GFGSの後に開かれてたはずである。

その第1回会議で，その後の諸イニシャチブが検討されている。国連統計部のサイトで，この会議の報告書が示されているので⁶，注目してみよう。

この会議の第1回は，国連統計部の人口・社会統計ブランチの社会・住宅統計セクションが世界銀行と UNFPA と協力して，以下の目的で組織された。

(a)ジェンダー統計の発展を促進する点でもっとも成功した重要なイニシャチブや戦略の幾つかを検討する，(b)ジェンダー統計の収集・編集・配布についての国や地域レベルでの能力を強化する具体的プログラムや生産物を確認する，(c)政策立案，監視，評価のための信頼できるジェンダー統計の入手可能性，アクセス可能性と利用とを改善するための計画に同意する，ことであつた。

会議は以後，約1年に1度のペースで開かれ，ジェンダー統計の発展に関して包括的な論議を行い，会議報告書を提出している。この IAEG-GS が，新しい活動の全体を見通し，また総括しながら次の課題を示している。世界のジェンダー統計活動の推進の中心機関と言える。以下第1回会議の主な内容を見る。

(1)会議の概要

⁶ Statistical Commission 38th session background statement, 27Feb-2March2007
“Report of the Inter-Agency and Expert Group Meeting on the Development of Gender Statistics:12-14 December 2006 United Nations<New York” /United Nations Department of Economic and Social Affairs Statistics Division/ESA/STAT/AC.122/1.3の文書としても発行されている。

- ①この会議で国連統計部長 Paul Cheung の開会の辞（別個の文書として入手可能）は、上記の『世界の女性』における検討での主たる結論は「ある分野では基本的前進があったが、必要なジェンダー統計と指標の生産と配布について十分には前進していない。前進が遅いのみならず、プレ北京の時期の主要な前進が、ポスト北京の時期に失われている」と言い、過去の成果をふりかえり、同じように、幾つかの不足と課題を確認し、教訓をひきだし、前進を速める戦略を工夫しなければならない、という。そして、主要な分野として「・現在利用可能な用具と材料の効果的に利用することと、発展のために足りない要素を確認すること、・広範な利用者の必要に見合う形式と媒体での利用可能な統計の配布、・努力を遂行し、諸機関の間で責任をシェアすること」とし、各テーマに3日間があてられると述べている。
- ②会議への参加者。17カ国（アルバニア、アルメニア、バーミューダ、カナダ、ギヤナ、イタリア、ジャマイカ、ヨルダン、レバノン、マラウイ、パキスタン、パレスチナ、フィリピン、トルコ、アメリカ合衆国、ウズベキスタン、ジンバブエ）と国連地域経済委員会（UNECA、UNECE、UNECLAC）、英連邦事務局、太平洋コミュニティ事務局、さらに DAW、国連特別機関（FAO、ILO、UNDP、UNFPA、UNICEF、UNIFEM、WHO、）及びその他国際機関と関連開発機関（CIDA、DFID、IPU、WIEGO）。
- ③まとめの報告書の、II：討議の要約は、
ジェンダー統計の現在の状況/
効果的戦略とアプローチの確認/
貧困削減戦略のためのジェンダー統計の前進/
ジェンダー統計へのアクセス可能性と利用を増加させる/
知識管理と情報の共有/ 世界的報告要請に対応する、
という小見出しでまとめられており、
- ④III：ジェンダー統計の次のステップは、次項でふれる。
- ⑤IV：勧告は、勧告では、A.世界ジェンダー統計プログラムの開始、B.世界規模のジェンダー統計発展のイニシャチブとして、(a)ネットワーク、共同、協力、(b)アドヴォカシーと意識化、(c)能力開発、(d)利用可能なデータの最大限の利用、(e)ジェンダー統計の主流化、(f)技術支援の利用可能性の改善、である。

IAEG-GS の第2回会議はフォーラム終了後の2007年12月13日に開かれた。本文4ページ余の27節からなる短い報告書が公表されている⁷。

この報告書の「討議の要約」によれば、議題1：世界ジェンダー統計プログラム、に関しては、これを歓迎し、特に国連統計部からの、ジェンダー統計について2009年の統計委

⁷ United nations Department of Economic and Social Affairs, Statistics Division, *Report of the Interagency and Expert Group on Gender Statistics* ESA/STAT.AC.140/L.4, Jan 2008

員会の注目をひきつけるという計画を歓迎し、各種のイニシャチブ調べることは、作業の重複を避けるために必要である、ジェンダー統計のデポジトリーとしての virtual library ないしは portal を望ましいとした。議題 2 : 統計の訓練およびカリキュラムの開発、に関しては、政策立案あるいは主唱のために統計の利用、特にマイクロ・データ使用の訓練、講師の訓練、ジェンダー統計の開発のための法律の必要が指摘された。議題第 3 : 世界ジェンダー指標データベース、では、データベースの場合、長期的に持続しうるデータベースの条件、最小限必要な統計・統計指標セット等が論議された。

報告書の「結論と勧告」は、一般的事項、訓練とカリキュラム、国際的ジェンダー・データベース、次のステップ/フォローアップの見出しのもとにまとめられている。このうち、「一般」の 15 節で *Engendering Statistics* の改訂版が国連出版物として用意されるべきこと、16 節で合衆国と UNECE から、“engendering” と “sensitization” という語の使用を避けてほしいという要請が出され、スウェーデンがこれへの対応を考えることになった、という叙述が筆者の注目をひいた。第 3 回会議は 2009 年 1 月 26-28 日のフォーラムの後に開かれているはずであるが、2 月初旬の時点で情報はウェブサイトには提示されていない。

2.2 世界ジェンダー統計プログラム (GGSP: Global Gender Statistics Programme)

世界ジェンダー統計プログラムとして一覧的に示された(正式)文書は、実は入手可能にはなっていない。このため、間接的な言及から、内容を想定するにとどまる。

(1) 世界ジェンダー統計プログラムに関する言及 ① 第 1 回世界ジェンダー統計フォーラム。このフォーラムの報告書は、2007 年 12 月の第 1 回世界ジェンダー統計フォーラムの冒頭で国連統計部長の Cheung が、「ジェンダー統計の発展のための作業におけるすべてのパートナー間の世界的協働のための綱領を再度開始します。このフォーラムとともに始まる世界ジェンダー統計計画 (GGSP: Global Gender Statistics Programme) の公的な開始はこの方向への重要なステップです。」と叙述している。

② フォーラム直後の第 2 回 IAEG-GS の報告書は、このプログラムについて、以下のように記述している。すなわち、「「討論の要約-1. UNSD は、会議を世界ジェンダー統計の発表とともに始めた。グループはこのプログラムの支持を表明し、ジェンダー統計について 2009 年の統計委員会の注目をひきつけるという計画を歓迎した。世界ジェンダー統計プログラムは、UNSD、他の国連機関と地域委員会、それとともに他の開発パートナーの間の協力を作り出し、世界的に、ジェンダー統計の分野での活動の調整を促進することに注意が払われた。また、他の機関と経済的特徴といった新しく表れつつあるトピックスを考慮に入れた、より広い世界プログラムが、UNSD が行うジェンダー統計分野での活動のサーベイにしたがって開発されることに同意した。

2. 参加者は、ジェンダー統計の分野で既存のイニシャチブを調べることは、プログラムの一部として遂行される活動をよりよく跡付けるために、そして努力の重複を避けるために重要であることを討議した。そういった調査はまた、ベストプラクティスを集め、世界

的に活動を調和するために使いことができる。」

(2)プログラムの概要

直接的にこの政策を示した文書がない中で、第1回 ISEG-GS が2008年4月の Lethoto のワークショップでの国連によるパワーポイントの報告がある⁸。また、IAEG の第1回 (2006年12月12-14日)の会議報告が、世界レベルのジェンダー統計プログラムの内容たるべき点にふれたものとして最も詳しい。他の資料で補いながら、示してみることにする。(正規のプログラム自体を明示した文書が入手できれば、これを示すが、今のところこういった寄木細工にならざるをえない。)

①計画 2007-2009年(3箇年)

②所在/執行機関 国連統計部, ニューヨーク

③協力機関 世界銀行ジェンダー部会・データ部会, UNFPA, UNDP との協力

各国対応機関 国家統計局, ジェンダー統計フォーカル・ポイント

協力地域機関: 国連地域委員会 (ECA, ECE, ECLAC, ESCAP, と ESCWA) および他の地域機関 (CARICOM, ECOWAS, SPC のような)

④目的: 諸国の品質の高いジェンダー統計の収集, 分析, 配布の能力を強化する

⑤内容—主要な活動

(i) 全体的プログラム

- ・ 以下におけるジェンダー統計プログラムと活動, 資源と必要の世界的評価:
 - ・ 国家統計機関
 - ・ 国連の地域委員会, 機関, 部門
 - ・ 開発パートナー

(ii)分野別—国際的調整

- ・ 機関間・専門家グループ (IAEG) の創設
- ・ 年次的フォローアップ会合の組織
- ・ 世界ジェンダー統計フォーラムの組織化
 - 目的—協力の促進, 自覚の高揚, 経験・ベストプラクティスおよび新しい開発の共有, 実践のコミュニティの創設
 - 参加者—国家統計機関と省庁, 国連部門, 地域委員会, 機関, 基金とプログラム
 - その他の国際機関, 開発パートナー
 - 会合—2007年12月, 2008年11月アクラ, ガーナ(予定)
- ・ SC, SCW, CCSA, IAEG-MDG を含む適切な会合での報告

⁸ □United Nations Statistics Division(2008)"Global Gender Statistics Programme", Workshop on Household Surveys and Measurement of Labour Force with Focus on Informal Economy Maseru, Lesotho, 14-18 April 2008 .
□Jeremiah Banda(2007)"Global Gender Statistics Programmes", United Nations Statistics Division ,
ESA/STAT/AC.134/28, Inter-regional Workshop on the Production of Gender Statistics, 6-10 August 2007, New Delhi, India

*統計委員会での IAEG の承認

- ・ 統計委員会からの承認を求めるための手段

分野別—方法

- ・ 以下のようなトピックスに関する研究の指導:
 - ・ ジェンダーに基礎をおく暴力
 - ・ 時間使用
 - ・ 無償労働
 - ・ インフォーマル経済での就業
 - ・ 貧困
- ・ 専門家会議の組織

分野別—能力構築

- ・ 資源やニーズの評価に基づくガイダンスを与える諮問グループの設立
- ・ 訓練ワークショップの実施
 - ・ ジェンダー統計の生産, 主要トピックス, 敏感化
- ・ 多様な状況での使用のための訓練ハンドブック, カリキュラム, および教材の開発
- ・ 諸国に対する直接的技術協力の提供
 - ・ ジェンダー統計の生産, データベースの設立, 分析

分野別—情報管理と配布

- ・ データ・ニーズとデータ入手可能性の評価に基づくガイダンスを与える諮問グループの設立
- ・ ジェンダー指標と関連材料の世界データベースの構築
 - ・ CD-ROM, 冊子, 壁張り紙, その他といった関連生産物の生産
- ・ 世界の女性シリーズの継続
- ・ 主要分野の傾向の分析, データの入手可能性の評価

実施

- ・ 国連統計部の関連する国連部局, 地域委員会, 機関, 基金, プログラム, 開発パートナーと他の機関との協力

2.3 GenderInfo(データベース)の立ち上げ

(1) 出発前の説明—狙い他 このデータベースは同じく Database for Information on Gender Statistics の略称というべきか。停止した Wistat に代わって 2007 年に構築され発足した。国連統計部 Diego Rumiany によるこの GenderInfo の説明スライド (Inter-Agency and Expert Group Meeting on the Development of Gender Statistics, 12-14 December 2006, New York) は以下の説明をしている。

①既存のデータベースは, (i)健康, 教育, 労働その他の特別なトピックスに, (ii)特定地域に, (iii)女性に対する暴力, リプロダクティブ・ヘルス, 貧困その他といった特別の政策に

焦点をあてており、全体をまとめたものはなかった。

②世界的ニーズは、(i)国レベルでのジェンダー統計の主流化、(ii)情報技術 (IT)の効果的利用を通じたジェンダー統計へのアクセス可能性と利用の増大、(iii)データ源、指標、ジェンダー統計の枠組みを一緒にすること、にある。

③そこで、GenderInfo が提案されるのだが、これは(i)国際的レベルでの標準的ジェンダー指標の編集を持つ世界的データベースであり、(ii)各国レベルでの標準的指標の配布を促進する装置であり、(iii) DevInfo プラットフォームに基づいて、データ管理と表示のための state-of-the-art 技術、統計情報の交換のための標準的機構を提供するものである。

④この GenderInfo: DevInfo プラットフォームは、(i)DevInfo はミレニアム開発目標に向けての前進を監視するデータベース・システムであり、(ii)報告や提示に向けての表、図や地図を創り出し、(iii)国連システムとの協力の下に開発されて UNICEF の ChildInfo 技術を適用しており、(iv)持続された人間開発への取組みを監視するための期間と地理的区域ごとの指標を保持している。

⑤GenderInfo:の課題は、(i)ジェンダー問題と世界的なデータ入手可能性を考慮することの両方とりあげたジェンダー指標の包括的リストに同意すること、(ii)国連機関と他の機関との協力機構を通じて多面的な資料源泉を調整すること、(iii)共通の世界的枠組みに同意を得ることである。⑥このプロジェクトは 2007 年 3 月に 最初の発表を予定している。

⑦われわれは、すでに(i)多面的なプログラムやガイドラインから得られた指標の当初の蓄積、(ii)データを入手できそうな源泉、(iii)各国、地域、世界レベルでの既存の枠組みの結合の結果である暫定的枠組み、を持っている。

⑧以上によって、GenderInfo は 将来、(i)世界的ジェンダー統計の継続的出版 (年次の CD)、(ii)ジェンダー統計の配布を能率化するための各国および地域的 GenderInfo's の創設、(iii)MDG モデルに従った協力協定を通じて国連社会による保証、(iv)世界的ジェンダー統計システムの創設に向けての粘り強い討議の推進、を実現することにある。

(2) 出発した GenderInfo—Gender Info 2007

出発した現在の Gender Info 2007 は序で以下を述べている。「Gender Info 2007 は広い政策領域—すなわち、人口、家族、健康、教育、労働および政治参加—におよぶジェンダー統計と指標の世界的なデータベースである。それは、計画立案、分析、主唱および意識高揚を必要とする政府、国際機関、主唱者グループ、研究者、その他が使うことが可能である。利用者は、Gender Info が、カスタマイズ可能な表、図や地図を通じてジェンダー問題に光を当てる上で、利用しやすいツールであることを見出すだろう。

それは、UNICEF と UNFPA との協力の下での国連統計部のイニシャチブである。

Gender Info 2007 は、DevInfo の技術を適用したもので、2007 年 10 月に国際統計システムにおいて入手可能な最も新しい国レベルの統計を示している」。

トップページは Gender Info 2007 というタイトルがあり、右側のマークから一定の説明やデータに入っていける。タイトルの下の Keyword サーチ、データベースの選択からデータに直接

入っていくことができる。

データ内容は大陸別から国別へ、そして年次別、問題分野別に検索し、表、図、地図を利用者が作成できるようになっている。しかし、自分から更にデータを加えるためには、DevInfo のソフトを使わなければならない。

収録している統計・統計指標はまだ少ないが、メタデータ（技術的評注<定義、計算方法、コメント、限界>、出所と脚注、関連文献）を指標あるいはデータ画面からたどることができるようになっている。また国連統計部出版の標準文献にも及ぶことができる。

Guide tour をふくむ User's Guide をダウンロードできる。

各国の統計を直ちに国際比較可能な形にまで調整はしていないという限界も持つ。

3. 世界ジェンダー統計フォーラム

3.1 第1回フォーラムの概略

すでに示したように2006年の第1回IAEG-GS会議、そして世界ジェンダー統計プログラムに示された活動の重要な一環として、2007年12月にイタリアのローマで第1回の世界ジェンダー統計フォーラムが開催された。本所報では、このフォーラムに注目して、関連報告を訳出して掲載している。

訳出文書を交えながら、このフォーラムの概略を示そう。まず、フォーラムの全体は、会議の報告書（第I部-2）にまとめられている。この報告書はフォーラムに関する主要事項をひとつおし、フォーラムの各セッション内容もまとめている。

(1)組織者

世界銀行と協力して、イタリア国家統計局（ISTAT：Italian National Institute of Statistics）、イタリアの大臣会議・・・、人権・同等機会省と外務省、および国連（経済社会問題局の国連統計部と女性の地位向上部、国連人権基金（UNFPA）、そしてヨーロッパ経済委員会）によって組織された世界ジェンダー統計フォーラムは、2007年12月10-12日にイタリアのローマで開催された。

(2)参加者 このフォーラムには50カ国以上、18の国連機関、および幾つかの他の国際機関と開発パートナーを代表する120人以上が参加者した。

参加者を見ると、国連の統計部とジェンダー関連機関、専門機関そして地域経済委員会が参加し、それぞれから、幾らか新しい内容をふくむ報告がなされている。

(3)狙い この世界フォーラムは、諸国が品質の高いジェンダー統計を収集、配布、利用する能力を強化する世界ジェンダー統計プログラムの一環として開催された。フォーラムに続いて、12月13日に、ジェンダー統計に関する機関間・専門家グループ（IAEG-GS: the Interagency and Expert Group on Gender Statistics）の会合があった。

この世界フォーラムは、意思決定者や他のすべての利用者集団の間でのジェンダー統計の前進を促進する目的で、毎年開催される予定の一連の国際会議の第一回であった。この

目的に向けて、このフォーラムの幾つかの基本的な目的は以下のものであった。

- (a) 世界ジェンダー統計プログラムとIAEG-GSを公式に開始すること;
- (b) 政策問題の幾つかの分野のジェンダー統計と指標の世界データベースである Gender-Infoを公式に開始すること。
- (c) 各国と国際的レベルの両方での主要分野の技術的発展を検討し、それらの分野でのジェンダー統計の一層の発展に向けての行動を、その実施に関するハイレベルの約束を確かなものとするを含めて、勧告すること。

(4) フォーラムの内容—プログラムと主要報告

フォーラムは以下の柱にそって報告と討議が行われた。

- (a) ハイレベルのジェンダー統計の利用者・作成者間の対話
- (b) ジェンダー統計の新しい課題
- (c) イタリアにおけるジェンダー統計に表れた需要
- (d) 女性に対する暴力を測定すること
- (e) 世帯調査にジェンダー視角を取り入れる：貧困と資源へのアクセスを測定する
- (f) 世帯調査にジェンダー視角を取り入れる：労働を測定する
- (g) 社会指標とジェンダー平等：指標と測定道具
- (h) 人口センサスにジェンダー視角を取り入れる
- (i) 人口センサスを通じてのジェンダー統計の作成：地域委員会からの展望
- (j) 行政的源泉からのジェンダー統計：住民登録と人口動態統計
- (k) 経済統計にジェンダー視角を取り入れる
- (l) 結論と勧告

(5) 「(a)：ジェンダー統計に関するハイレベルの利用者・作成者の対話」

このうち、総論的あるいは一般性のあるセッションはこのうち、(a)、(b)である。会議の報告書における関連部分を一部削除しながら引用する形で示そう。

「8. 公式の開会の挨拶に続いて・・・ジェンダー統計に関するハイレベルの利用者・作成者の対話があった。最初のパネリスト、DAWの部長Caroline Hannan (第I部4)は、北京行動綱領が活動者に女性の地位の監視に関連する統計を配布することを呼びかけたことを振り返った。彼女は、北京の1つの欠点は、それがわずかしき明確な結果あるいはベンチマークを持たなかったこと・・・、さらに、MDGは非常に少なく、北京綱領の最重要の分野と連携していない。この結果として、そして利用可能なデータが限られているために、結局われわれは最重要の事項ではなく、データがある事項を測定してきている。結論として、彼女は、すべてのMDG指標をジェンダーに敏感にし、国際的な報告機構をジェンダー問題に向けて適切な指標を作成するために使用することの必要・・・統計委員会と女性の地位委員会との間の協力を強める必要を強調した。

9. ...続いてイタリア国会議員の Franca Bimbi が、フォーラムが性区分した統計だけがジェンダー統計を構成するのではないこと、さらに多くがなされるべきこと・・・統計

が不注意に差別につながらないことを保証する重要性について特に言及した。関連して、彼女はジェンダー不平等を永続させる点でのジェンダー的契約(gender contracts)の役割、そして、多文化社会におけるジェンダー関係を監視するために適切な指標とともに、社会的移動や世代間移転に関する指標をふくめて、女性の地位についての社会的指標の開発の重要性について論評した。

10. 開発における女性のイタリア協会、AIDOSの会長、Daniela Colomboは、幾多のフォーラム参加者は、北京会議に参加していることにふれ、フォーラムが、北京会議がジェンダー平等の主唱者を鼓舞した熱意をよみがえらせることを望んだ。Ms. Colombo はまた、ジェンダー統計の発展のための枠組みとしての北京行動綱領の重要性を繰り返し述べた。

11. 世界銀行のPREMジェンダーと開発部のジェンダー専門家のLucia Fort, Sr. は、IEEG-GSに参加する世界銀行の意図を示し・・・世界銀行が現在開発しつつある女性のエンパワーメントに向けての国際的行動計画について述べた。この計画は、4つの主な柱、すなわち、雇用、信用、市場/販売者、および資源/財産/土地の権利、を持っている。ジェンダー統計は、どの政策が統計なしで動くかを評価することは難しいので、この政策にとって不可欠である。ジェンダー統計はまた、ジェンダーの重要性を擁護する国家にとって重要である。彼女はまた、生活時間調査が、世界の多くの部分でインフォーマル労働を測定するための重要な道具であることが証明されつつあることに注意を払った。

12. UNECEの統計部長のHeinrich Brünger はECEのジェンダー・データベースと技術的能力建設における活動について述べた。彼は、ECEは方法論研究を続けており、新しい指標がジェンダーに敏感であることを保証していることに特に言及した。例えば、社会統計の範囲を超えるような指標の開発に向けて人的資本アプローチを使用するために、新しい活動が行われていた。同時に彼は、将来所得の提案された尺度の場合のように、適切な概念や方法論的考慮なしの指標の開発に対しては警告した。彼は、現在知られているように、このタイプの尺度は、ジェンダー・バイアスを持ち、再検討されるべきことを指摘した。さらに、ジェンダーを統計の種々の源泉に導入する費用と便益のウエイトをかける必要を、世帯調査のような幾つかの源泉の場合には、このステップはむしろ簡単であるが、行政記録のような他の資源ではそうではないことを指摘しながら、強調した。

13. Eurostatの局長であるMichel Glaude (第I部-8.6) は、ヨーロッパ統計システム(ESS)におけるジェンダー統計の概観を示し、・・・ヨーロッパにおいては2006-2010年に、女性と男性の間の平等を達成するための工程表と重要な問題領域における前進を監視する指標の状況、ICT、仕事と家庭生活の調和、健康、教育と生涯学習、犯罪/犠牲、をふくむ特定分野についてのジェンダー統計のデータ収集を拡大するといった、この地域が直面する将来の課題を論じ、追加的課題は、ジェンダー統計の品質と比較可能性をヨーロッパ統計規約の線に沿って、特にジェンダー賃金格差について改善することとした。結論として、Mr. Glaude は、Eurostat がジェンダー統計を、ユーザー・フレンドリイなウェブサイト

⁹ 訳者注：PREM とは Poverty Reduction and Economic Management の略

と魅力的な出版物での配布を強化することと、より多くの計量経済的研究を進めること、態度・行動問題をとりあげること、研究者に向けて匿名化したマイクロデータベースを配布することによって、基礎にある諸要因の分析を深めることを計画していることに特に言及した。

14. スペイン国家統計局長のCarmen Alcaide Guindoは、スペインと他の多くの国の政府統計が、北京行動綱領に於いて、男性と女性との違いを測定するための情報を編集するための約束をどのように反映してきたかを論じた。これは、可能なときにはいつでもデータを性別に分割するという単純な問題ではなく、より重要なことであるが、統計が出发点から両性間の違いが存在する分野を確認し、情報を収集するような企画を保証することである。統計を性別に区分することは必要であるが、分析にとって十分な条件ではない。統計システムは、両性の社会的地位と相違の評価と診断を助ける統計を探らなければならない。このアプローチは「ジェンダー主流化」と呼ばれてきた。

15. Ms. Alcaide は、スペインの場合の明白な特徴は、政府による平等政策への最近のイニシアチブであることを指摘した。新しい 2007年5月に通過したLey de Igualdad (「ジェンダー平等法」)は、男女間の効果的な平等を支援する野心的な政策の基礎を与えている。統計の分野では、この法律は、上に述べたジェンダー主流化の両方の見地に特殊な規則を導入している。すなわち、個人に関するすべての統計の性区分、「両性の価値、役割、状況、条件、鼓舞やニーズ」における違いに関するより正確な知識を努力して獲得するための新しい指標の創設、である。Ms. Alcaide は、この革新的立法への応答としてのジェンダー統計に関するINEによる主な活動を述べることに進んだ。

16. ガーナの統計局長Grace Bediakoは、統計局におけるジェンダー統計の制度化の欠如の問題を論じた。1人がジェンダー統計の責任を負い、それらの者が去ることがあれば、そのプログラムは棚上げされることが多い。これは、どんな制度的枠組みがジェンダー統計を収容すべきかという問題を提起する。前進はあったが、ジェンダー的敏感化においてなお行うべきかなりの活動がある。Ms. Bediakoは、データの性区分はジェンダー統計を構成しないということを指摘する点で、これまでの報告者に共鳴した。Ms. Bediako は、ガイドのために北京行動綱領に戻ることに、ジェンダー統計の制度化の欠如を取り上げるためのジェンダー統計訓練プログラムを拡張することの重要性を強調した。彼女はまた、成功をもたらすジェンダー統計プログラムは、財政的資源とリーダーシップを必要とすることに特に言及した。

(6) 「(b) : ジェンダー統計における新しい課題」

18. スロベニア共和国統計局長のIrena Križmanがジェンダー統計における新しい課題のセッションの司会をした。最初の報告は、国連統計部のFrancesca Perucci (第I部-5) による開発を監視するための政府統計へのジェンダー視角の導入についてであった。Ms. Perucciは、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントは開発を達成するための必要な条件であることは普遍的に承認されていること指摘した。政府は、すべての開発政策にジ

エンダーを主流化する既存の国際的取り決めに尊重し、女性のエンパワーメントを促進する必要がある。データは、この努力を支援し、達成されつつある前進を確認するために利用可能であるべきである。MDGsの目標3は、ジェンダー平等をとりあげているが、ジェンダー平等とエンパワーメントの次元のいくつかだけが、目標3のもとでの3つの指標によって捕捉されているにすぎない。またデータの入手可能性とデータの品質の問題もあり、これを強調することは、十分なデータ収集プログラムを促進することに置かれるべきである。政府の国別および国際的源泉から得られるデータは、なお、われわれにジェンダーに関連する開発の基本的側面を監視すること、政策を必要な統計とともに知らせることを許さない。能力構築プログラムと統計の開発のための資金手当てを改善するためのイニシアチブもまたジェンダー視角をふくむことを保証することは不可欠である。これに加えて、国家統計システムの全面的な関与と約束を確かにするために、公式の政府間過程（統計委員会）を通じて標準とガイドラインを開発する必要がある。

19. IstatのLinda Laura Sabbadini は、暴力、差別、および経済統計の分野における新しい測定課題というトピックについて語った。Ms. Sabbadini は、失業、貧困や経済的開発といった社会的・経済的視点から決定的な多くの現象は、ジェンダー中立的ではないことを指摘することで発表をはじめた。計画作成や日程設定がジェンダーを考慮しないなら、男性と女性が受ける便益は不均等である。統計はこの問題を取り上げるための基本的道具である。多年にわたって、国家統計局は経済中心であり、状況が本当に変化し始めるのは、北京会議からであった。暴力、差別と経済は、北京の目標が到達していない3つの分野である。女性に対する暴力はほとんどの国でみえないものになっている。データを集めることは非常に難しく、注意深い方法論的考察を要する。イタリアは、幾つかの国と同じように1つの調査を実施したが、われわれは国際比較を確かにする国際的ガイドラインをもたない。社会統計には、差別をとりあげるための十分なデータをかなり欠いている分野もまた多い。差別は多くの社会集団—女性、高齢者、障害者、その他—に対して起こる。それらの集団に関する差別を探るために区分のある労働統計を有することが重要である。また、例えば、高齢女性や障害者女性のように差別が2倍でありうる場合には、重なり合う分割についてのデータも重要である。最後に、女性の経済的状況を十分には描いていない指標をとりあげることが重要である。失業統計がひとつの例である。女性の失業率は低いかもしれないが、これは求職意欲喪失労働者を考慮していない。「世帯所得」は女性の貢献を隠すので、所得の測定や企業調査はジェンダー視角をもって行われるべきである。イタリアはまた最近、企業所有者の調査を行い、女性所有と男性所有の企業の間にある多くの大きな差を見出した。

20. WEIGOのJoann Vanek (第I部6) は、労働の質を測定するためには労働の伝統的尺度を超える必要を論じた。労働の質に関する問題は、ジェンダー統計の開発における課題として現われてきている。例えば、非農業賃金雇用における女性割合で測定された女性と男性の間の就業の質に関するミレニアム開発目標3への1つの重要な批判は、その指標

が、非農業賃金労働者の有無のみを測定し、労働の質を測らないことであった。また、労働配置のより柔軟な形の増大は、それらの新しい労働の形態をとらえる統計を開発する必要を創り出している。例えば、パートタイムと臨時の賃金雇用と自営業は、今日のほとんどの先進国で全就業の中でかなりの部分を、そして多くの場合には割合の増加を示している。これらのタイプの就業についての包括的および比較可能なデータは入手できないので、これを開発することは、ジェンダー統計の改善において基本的な優先事項とされる必要がある。

21. Ms. Vanek は、ジェンダー統計家と労働統計家が、以下の幾つかの課題をとりあげるために、主催者と一緒になって、活動するべきと述べて結論としている。

- (a) 定期的なセンサスとサーベイ、特に労働力調査を通じるさらに適時的で包括的なデータ；
- (b) 労働力におけるジェンダーの違いと、途上国と先進国の両方でより支配的になりつつある新しい労働の形の両方に敏感な分類と方法
- (c) 先進国と開発途上国の両方にまたがる、それらの労働力の新しい形をとらえる就業のタイプを分類する枠組みの調和
- (d) 就業の結果、特に収入、貧困のリスク、労働時間、就業の異なる形態とむすびついた社会的保護の有無、に関するデータ。

22. UNECEのAngela Meは、ジェンダー統計の前進にとっての多様な課題—すなわち、管理者と部門の専門家の中でジェンダー意識を高めること、そして下位の人口集団におけるジェンダー問題をとりあげること—を、その主流化のための効果的な制度の整備を開発することをふくめて確認した。下位人口集団のジェンダー問題に関して、彼女は、多くの人々が二重の不利に直面していること、すなわち、エスニック的なマイノリティの一部であるとともに女性であることに基づいて不利を受けていることに留意した。データを性別に区分することは話のほんの一部である。Ms. Me は、英国の失業者の例を示した。英国の失業を性別にみると、女性の失業は男性より低い。女性の全体的失業率は比較的低い4.2%である。データをさらにエスニック・グループ別に区分すると、異なった状況が明らかになる。女性の失業率は、英国の主要なエスニック・グループの9つのうちの8つについては5%を優に越える。そしてパキスタン女性については20%に近づく。インドとパキスタンの女性の失業率は、インドとパキスタンの男性よりも高い。人種的、言語的あるいは宗教的であれ、エスニック・マイノリティについての情報の収集は非常に難しいことである。国の事情によるが、そういった質問をセンサスあるいはサーベイで問うことは困難であるか不可能であろう。マイノリティ集団について品質の高いデータを獲得することは、方法論的な問題を提出する。多くのマイノリティ集団は非常に小さく、標本調査を通じて大きなデータを得ることは不可能だろうからである。小さな集団のオーバー・サンプリングは、この問題をとりあげるひとつのテクニックである。人口センサスと行政的源泉は小集団に関するデータにとって価値あるものである。Ms. Me は、エスニシティに関する制

限のない質問の使用や移民の地位あるいは市民権といった代理的指標を使用することが、エスニック文化的特徴についてので一たの収集を促進しうることを示した。

23. Modena大学のAntonella Picchioは、ジェンダー予算作成の概観を提供した。予算は、公的支出と収入の包括的勘定である。それは、資源、労働（有償と無償）、責任と権力の配分を評価する高度に政治的な文書である。それは、公共政策の全般的枠組みを提供し、より高いレベルのジェンダー主流化を可能にする。新しい主流化の課題は、分析の枠組み、すなわち、予算作成における価値システム、マイクロおよびマクロ分析、政策と手段にジェンダー視角を取り入れることである。Ms. Picchio は、地方政府部門と、福利に不可欠な基本的人的キャパビリティのマトリックスを示した。部門とキャパビリティのこのマトリックスは、手段の単なる配分に基づく通常の勘定から福利目標を反映する勘定への移行を示している。このタイプの勘定は、イタリアの幾つかの地域で作成されてきており、その結果の幾つかには、予算の序文的文書で宣言されている福利目的とより整合的であるように作成された公的勘定がある。

3.2 第1回フォーラムについての筆者の論評

(1) 状況認識 F. Perucci は、その報告（第1部5）で現状を以下のように描いた。

(i) 前進は非常に遅く、北京以前期の主要な前進は速度を弱めた。(ii) 国家統計の開発のイニシアチブが開始されたが、どれもジェンダー視角を含める必要を十分には取り上げておらず、ジェンダーは戦略や計画の周縁的構成要素のままである。すなわち、ジェンダー視角の統合での失敗である。女性のエンパワーメントとジェンダー平等と貧困削減および他の MDGs の大部分の達成とをつながることがあるにも拘わらず改善はない。(iii) この MDGs は、ニーズを創り出すだけでなく、データとジェンダーに基礎をおくデータを改善する機会を提供した。

Perucci は 1990 年前後から、国連統計部の助言者そして統計部の職員として、ジェンダー統計の展開を国際レベルで観察し、発展に寄与して人物であり、*Engendering Statistics* の著者でもある。Perucci のこの状況認識をどうみるか。

きびしい見方をしているといえる。この評価は、1つには『世界の女性 2005』にまとめられた基本統計の整備状態をふまえてのことであろうが、ジェンダー統計が、統計活動の周辺部分におかれているという観察は、各国の統計機関と統計プログラム等の実情を把握から来ているだろう。しかし、各国統計機関におけるジェンダー統計の発展に向けてのしっかりした把握がどの程度なのか、調査の結果なりが示されていないのでわからない。

筆者は、第一に、北京会議以後、ジェンダー統計の発展をめざす研究や体制強化、そして活動が、各国あるいは地域レベルで（第1部8、10.1-10.4）、それなりの広がりを持つ点をもっと汲み上げるべきと考える。その若干に、次項4でふれる。この底辺での広がりが、やがてジェンダー統計の作成につながるからである。第二に、開発途上国に関して言えば、国連諸機関や開発パートナー等による上からの基準的な指導・協力が、当該国の真に自律的な統計能力の建設とジェンダー統計の前進を直ちにはもたらさない、と考える。この点で、第三に、いわゆるジェンダ

一統計の停滞や失敗をもたらしている社会・制度的要因に関して丁寧な分析が必要と考える。

国連を中心とするジェンダー統計の再活性化に向けての諸イニシアチブは歓迎し、また重要だと考えるが、これらを効果的に進めるためには、上記の点の認識が重要とみる。先にみたイニシアチブ特に IAEG-GS や世界ジェンダー統計プログラムの統計委員会での承認を提起している。国際的な頂点においてのジェンダー統計の主流化の最重要事項といえる。当初めざした 2009 年の統計委員会では「女性に対する暴力」に関する定義等の決議には至るようであるが、ジェンダー統計全体の承認には至っていないようである。この件の事情の明確化を求めたいところである。

(2) 主要な訳出報告への案内とコメント

第一に、国連統計部長 Paul Cheung の挨拶（第 I 部 3）、DAW の Carolyn Hanna（第 I 部 4）および F.Perucci（第 I 部 5）の報告は、ジェンダー統計の国際的発展の現状に関する国連のジェンダー統計に最も深く関与する部分での認識を伝えている。上記(1)で F.Perucci の叙述を紹介したが、P.Chung は「北京前の時期の主要な前進は、北京後の時期に速度を落としたように見えます。ジェンダー統計が、われわれが望んだほどには前進していないことを見ることは、残念なことです。」と言い、人的・資金的資源の減少を指摘している。Carolyn Hanna は「多くの国は、統計の限られた分野の統計の性区分から先へは進んでいない。政策、法律、計画や予算に影響を与えるために、女性と男性の間の違いと不平等を可視化し、ジェンダー平等にとって積極的な結果を導くために必要なタイプの統計や情報を開発する点での成功は少ない。他の言葉でいえば、統計におけるジェンダー主流化の実施の成功からは遠い」という表現で、以上の報告者が、進展の停滞と新しいイニシアチブの必要を訴えている点に注目しておきたい。

第二に、このフォーラムでの最も簡潔で、かつ重要な報告は、DAW の Carolyn Hanna 報告であると筆者はみた。ジェンダー統計は、女性の地位向上に貢献することが大きな役割の 1 つである。女性の地位向上を担当し、しかも北京行動綱領の実施を監視する機関の委員会のトップによる、ジェンダー統計の経過、現状、今後に関する報告は重みがある。C.Hanna 報告で注目すべきは、(i) 国連諸機関その他の取組みや成果を丁寧に拾い上げたうえでの、停滞の評価であること、(ii) 北京行動綱領そして北京+5、そして MDGs でもジェンダー平等に関するターゲットや指標が少ないこと、さらに、測定が、ジェンダー平等にとってより決定的な問題ではなく、より容易に入手できる比較可能で信頼できるデータの存在する問題に焦点をあてる結果となっていること、これらによって、約束の実施をより効果的、体系的に測定する重要な機会を逃したと感じたジェンダー平等主唱者にとっては失望であり、行動綱領の見地がこの過程で損なわれてきたと感じたこと、(iii) 女性の地位委員会が統計委員会との間でパネルを設定したりして、共同を重視していること、である。ジェンダー統計の主流化に関して、国際統計の中心に位置し、各国統計に影響力を持つ統計委員会への問題の持ち込みを追求している点は、非常に重要であり、注目したい。(iv) 統計作成者と利用者との相互作用の改善に関して、議会、アカデミーやメディアといった主要な利用者が活発に参加するべきとしており、アカデミーをあげている点も注目したい。

第三に、F.PerucciはMDGs（第1部1の付1）におけるジェンダー統計の主流化をとりあげている。国際機関の関心のかかりがMDGsに向く中で、ここにしっかりジェンダー視角が持ち込まれる必要があった。MDG監視の諸指標は、開発のジェンダー次元と女性と男性に対する前進の異なる結果を十分に捉えることには失敗しているが、この枠組みをよりジェンダーに敏感にするかなりの作業が継続していることを語っている。この報告はIAEG・MDGs内での、2007年の新指標の追加を含めて指標の検討状況を伝えており貴重である。

第四に、J.Vanekの報告は、途上国と先進国の両方における非正規就業の増大とその諸形態を把握する必要を述べ、今後の課題を指摘している。内容的に必ずしも新しい内容が大きく盛り込まれているわけではない。とはいえ、この著者J.Vanekは、1993年のISIフイレンツィエ会議の際の画期的な「ジェンダー統計セッション」での第一報告者を担った人物であり【この報告は、1994、日本統計研究所『女性と統計—ジェンダー統計論序説』に所収】、その後、国連の中と周囲の機関を経由して、人口問題や女性就業に関する論文等を多くものにしてるので、どういった認識を持っているかに注目してよい。

第五に、このフォーラムおよび最近の関連する会議等では、「センサスや世帯調査にジェンダー視角を取り入れる」といったテーマが設定されることが多い。2010年ラウンドの人口センサスが、ジェンダー統計データを提供する最重要の調査であり、労働力調査等もまた重要な出所である。この関心から、インドでの労働力調査に関するインド中央統計局長 Swaraj Kumar Nath（第1部7）の報告に注目した。インドもまた北京の行動綱領に沿おうとして、労働力調査の改善を考えていること、インド的背景のもとに独自の検討を進め、在宅労働者（Homeworker）というILOの規定では、「在宅」で活動している就業者の把握には不十分なので、在宅就業者（HW）とは区別される、在宅を基礎とした就業者（Home Based Worker）の定義をたてて、国際的にイニシャチブを発揮しようとしている点が注目される。

第六に、このフォーラムでは、5つの国連地域経済委員会のすべてから、地域でのジェンダー統計活動を紹介する報告が、主としてPPによって提出された。これによって各地域の状況を概観できる点で貴重である。

まず、それぞれの地域の経済委員会地域の統計責任部署が、当然のことながら、北京会議以降の国連の諸方針にそって活動を展開、独自のイニシャチブをめざしていることがわかる。

アフリカ経済委員会（UNECA）（第1部8.1）は、アフリカでのジェンダー統計の課題に対応して、アフリカジェンダー・開発指数の開発、人口・住宅センサスに関する原則と報告のジェンダー化、アフリカ・ジェンダーネットワーク、農業および商業統計のジェンダー化等を構想している。中南米経済委員会（ECLAC）（第I部8.2）とアジア・太平洋地域経済委員会（ESCAP）（第I部8.3）の報告は短いものであるが、セミナーやワークショップが開催されて、ジェンダー視角の取り入れの動きがあることを示している。

西アジア経済社会委員会（ESCWA）（第I部8.4）の情報はこれまで少なかったが、ここ

の情報は豊富である。すなわち、この地域でのジェンダー統計活動を、ワークショップや統計冊子の出版、ジェンダー統計の作成状況その他で広く示し、センサスに関しては一般的历史を提示し、ジェンダー・センサス活動としても、調査前、調査中、調査後のジェンダー資格の導入をとりあげている。

ヨーロッパ経済委員会 (UNECE) (第 I 部 8.5) からは、センサスでの使用語が女性の労働をくみ上げること、またセンサスは人口の小集団やジェンダー問題の地理的分布の情報を獲得源であることを指摘していた。

第七に、Eurostat (第 I 部 8.6) はヨーロッパ連合が、男女平等をめざしてヨーロッパ研究所のロードマップと対応させて、ジェンダー統計についても、(i) データ収集の拡大と、(ii) 品質と比較可能性可能性の拡大と、(iii) 利用者にやさしいウェブサイトと出版物、そして、(iv) ジェンダー問題の基礎にある要因の分析を深めることを目ざしているという。

ジェンダー統計の発展に関する論議や戦略は一般的に語られているが、統計能力に違いがある先進国と途上国では課題と目標も異なるはずである。その点で筆者は、ジェンダー統計の開発に関しては、先進国と途上国、そして男女平等に進展度にあわせて、幾つかのグループにおいて、課題や手段を論じ、またベストプラクティスの交換等を行うべきであろう。この点では、地域的には UNECE や EU での取り組み、そして国別には北欧諸国やカナダ等に注目すべきと考えている。このフォーラムで紹介された上記地域の活動は、さらに詳細にフォローすべきであろう。

3.3 第 2 回フォーラム (2009 年 1 月)

世界ジェンダー統計フォーラムは、当初計画では毎年開かれるものとされていた。第 1 回を 2007 年 12 月に実施して、第 2 回を 2008 年 11 月にガーナのアクラで予定していたが、実際には 2009 年 1 月に延期された。筆者は、毎年の開催は、論議内容が薄くなる可能性、準備の大変さ、そして参加・報告することを自らにひきつけても、難しいことであり、せいぜい隔年開催が良いのではないかとみていた。とはいえ、関係機関は、おそらく、ジェンダー統計活動の進捗を絶えず点検することなど、それなりの狙いを持っているであろう。

この第 2 回フォーラムに関しては、延期が告知されたのち、参加報告は、開催約 10 日前から順次ウェブサイトに掲載され、フォーラム全体の報告書は、2 月初旬には、掲載されていない。第 2 回フォーラムの狙いに関しては、「第 1 回フォーラムで得られた盛り上がりをもとに、国家統計システムへのジェンダー視角の導入と経済への女性の参加と貢献を検討することでのベストプラクティスを検討すること」としていた。プログラムと提出報告 (第 1 部 9) からみると、各国の経験をテーマとしているので、第 1 回フォーラムにあったような総論的な報告は少なくなり、参加者も、国連機関の網羅的な参加はなくなっている。国別では、開催地がアフリカであったので、アフリカそしてアジアからの参加があった。

フォーラムの具体的狙いとの関連では、イタリアが法律にジェンダー統計をうたいこん

だ事例と無償労働評価に関わって、タンザニア、カナダ、パキスタン、スペイン、メキシコからの報告がある。しかし、無償労働評価に関わっての総論的論議はない。国際的進展の中でフィンランドや英国等からの報告があれば先進的なのであるが、それらの報告参加はない。第1回フォーラムに比較すると、魅力あるいは刺激は減退しているように思える。この第2回フォーラムに関しては、全体報告書とIAEG-GSの報告書が出された後で、改めてとりあげることにしたい。

4 他の国際機関—OECDと英連邦事務局の動向

以上、国連機関を中心とするジェンダー統計に関する最近の取り組みをみてきた。国連筋は進展の遅れがあるという認識であるが、地域での一定の前進も見据えて、その先の手立てを考えるべきであると筆者は考えている。地域での動きは、フォーラム中の地域経済委員会(これとても国連機関であるが)からの報告は、それぞれの地域での活動を伝えていた。本報告書でも、後に中国における取組みに注目する【I部・10.1～10.4】。

ここでは、これまで取りあげることの少なかった機関—OECDと英連邦事務局の活動を紹介しておく。

4.1 OECDのジェンダー統計活動

(1)『OECD諸国における女性と男性』2006年

OECDは先進国グループを中心とする国際機関として、国際統計活動において、公表統計や国際統計の品質向上に向けての自らの実践等で存在感を見せている。

このOECDも、当然のことながら、その活動においてジェンダー平等を不可欠の要素としている。開発センター(Development Center)は、Gender at the Development Centreサイトで次のように述べる。「ジェンダー平等は基本的の人権であり経済成長にとって不可欠である。OECD開発センターは、女性のエンパワーメントと長期的持続可能な開発との間の重要なつながりを強調している。開発センターはまた男性と女性の間の不平等を数量化する一連の革新的手段を提案している」。このサイトは、ジェンダー・データ・ベース、出版物・プレゼンテーション・論文、そしてチームを掲げている。

OECDのジェンダー統計に関する取組みの大きな成果は、『OECD諸国の女性と男性』(Women and Men in OECD Countries)で、目次と本文で30ページである。この冊子については、その内容構成と統計の品質(特に比較可能性の確保の度合い)が注目されるべきだろう。

取り上げられている分野と指標は、人口(性別人口、合計特殊出生率、移民)、教育(学習障害と不利を持つ障害生徒、生徒の成績、高等教育、学習領域別大学卒業生)、労働市場(活動していない若者、性別賃金格差、就業、失業、自営業者、労働時間、男女の職業、移民と就業)、政治的経済的権力(議会の女性、管理的・専門的地位)、社会的問題(生活満足

度、社会的孤立、囚人人口、)健康(寿命、死因、喫煙、加重体重と肥満)である。一部の指標を除いて、基本的にはそれぞれの項目で2つの指標があり、それぞれについて OECD 加盟国の割合等が図示されている。冒頭に「あなたは知っていますか?」というボックス 6・8 行のまとめがある。例えば、賃金格差では、性別格差の大きさを日本は 21 カ国中韓国に次いでいる。賃金分布のトップ 80 位とボトム 20 位での性別格差をみており、ここでも 17 カ国中で、日本は韓国について格差は大きい。労働時間では、週 20 時間未満の雇用者の割合を性別にみており、すべての国で男性のパーセントが女性に比べて小さく(すなわち、男性が長時間労働)、日本は男性で 28 カ国中 9 番目に長時間である。週 45 時間以上働いている雇用者の割合では 29 カ国中、日本は男性でトルコ、メキシコについて 3 位、女性はトルコ、メキシコ、ギリシャ、アイスランドについて 5 位になっている。

(2) OECD の第 1 回・第 2 回世界フォーラムにおけるジェンダー統計

統計に関する国際会議は ISI や IAOS などの学会とともに、最近では統計品質のヨーロッパ会議、あるいは上記会議に連携して開催される国際統計に関するサテライト会議など活発化している。その中で OECD が 2004 年に「統計、知識と政策—重要指標に関する OECD 世界フォーラム」を 11 月 10-13 日にイタリアのパレルモで開催し、その第二回会議が、2007 年 6 月 27-30 日に、イスタンブールで「社会の前進を測定する—統計、知識と政策に関する世界フォーラム」として開催された。国際統計において存在感を増す OECD が主導して開催した国際統計会議である。そこでジェンダー統計がどうとりあげられているかを見る。

①「ジェンダー統計—政策変更のための道具」(2004 年世界フォーラム—11 月 10 日午後)
ウェブサイトに掲げられたプログラムによれば、30 弱のワークショップあるいはセッションの中で表題のジェンダー統計関連ワークショップが開催された。

▼座長 Len Cook(National Statistician, ONS, UK)

招待論文報告者と報告名

- ・Mark Manto (Statistician, National Development Plan, Gender Equality Unit, Development of Justice, Equality and Law Reform, Ireland) “Gender Statistics and the Work of the National Development Plan Gender Equality Unit, Ireland”
- ・Brigitte Neumann (Executive Director, Nova Scotia, Advisory Council on the Status of Women, Canada) “Gender Equality Statistics and Indicators: The Canadian Experience”

討論者 ・Angela Me (Chief, Social and Demographic Statistics Division, UNECE)

- ・Jin-Woo Cho(Director, Policy Co-ordination Division, Ministry of Gender Equality, Korea)

である。

▼ウェブサイトから入手できるのは2つの報告のごく簡単なアブストラクトだけである。これによれば、いずれも国別経験についての報告である。アイスランド報告は、全国開発計画 (NDP) へのジェンダー主流化の過程でのジェンダー統計の重要性、この過程での NDP

ジェンダー平等 Unit の役割、機能、統計・データ研究活動、特定政策のジェンダー主流化のステップの説明、障壁、ジェンダー統計の活用を通じての克服策が語られたようである。カナダ報告は、ジェンダー平等指標の必要が指摘されながら、カナダをふくむ多くの国で、社会的状況の変化の中での女性と男性を理解するうえで可能な限り有効な統計の使用という課題にお直面しているという。そしてジェンダー平等統計と指標を開発する制度的枠組みを検討し、連邦と州の政府、女性機関、NGO や大学の協力の例を示し、カナダにおけるジェンダーに基礎をおく分析、監視と報告といった活動におけるジェンダー統計の創造と利用例を示し、諸機関からの Best Practice の重要例と将来の方向を論じる、とされている。具体的な提示がないので一層の内容は不明である。

②セッション「ジェンダー格差：差別あるいは差異」（2007年世界フォーラムー6月28日午前）

3日間にわたる40を越えるワークショップ、セッションや円卓会議の中で、第2日にこのセッションは次の構成で開かれた。

▼座長 Nina Gardner (Director, Strategy International, Italy)

報告者と報告名 Louka Katsell (Director, Development Center, OECD)

“Gender Equality and Economic Development”

Meltem Kurtsan (Head of the Women Entrepreneurs Association(KAGIDER), Turkey) “Global Gender Gap Index 2006”

Francesca Coullare(UNSD)“National statistical capacity to produce gender statistics”

▼OECDからの報告は、I ジェンダー平等：幾つかの傾向ーで、ますます注目されているが、権力のある地位にいる女性はなお例外的である。II 何故ジェンダー平等に焦点をおくか：本来的および手段的な価値がある、すなわち、MDGsの1つ、経済成長の潜在的動因、OECD諸国にとっては二重の配当＝労働力の増加と人口動態の改善（就業と出生は両立可能である一図）。非OECD諸国にとっては、より持続可能な発展のために（ジェンダー不平等が開発を遅らせている一図）。III.ジェンダー平等の理解と測定：ジェンダー平等は多次元を持ち、社会制度と関係する、健康と福利、教育達成度、政治的エンパワメント、経済的参加などで、OECDのジェンダーに関するデータベースの紹介、社会制度によるジェンダー不平等の国別地図、1人当たり所得とは必ずしも関連していない。IV 政策的教訓：OECD諸国ー考え方を変える、より良いファミリーライフ・アンド・ワークバランス、税・補助金・休暇制度他の特別措置。非OECD諸国ーデータ収集の改善と監視の前進、地方の特性の理解、法律の効果的整備と実施、女性の声の強化、改革の利点の伝達。【一層の情報は www.oecd.org/dev/gender】

▼トルコからの報告は、まずジェンダー・ギャップ指数で幾つかの国の例を示した後にトルコの統計を示し、トルコの女性企業家にとっての障壁を列挙し、2002年にトルコの37名の著名な企業家によって結成され、現在では200人ノメンバーを持つKAGIDERを紹介し

ている。同組織は、女性企業家の創出をビジョンとし、付加価値を創出する女性数を増やし、すでに居る企業家を強力にし、国際社会に統合し、これらを通じてトルコの社会的・経済的前進に寄与することを課題とする。同組織は女性企業家開発プログラム、女性基金を持ち、他の国の経験から学び、ロビー活動を展開し、各種の国際団体のメンバーになっている、とのことである。

4.2 英連邦・連邦事務局のジェンダー平等行動綱領とジェンダー統計活動

①英連邦と連邦事務局 英連邦とその事務的推進体である英連邦事務局 (Commonwealth Secretariat) は、国際的なジェンダー統計活動へ大きな寄与を継続しているユニークといえる機関である。英連邦は、開発途上国とイギリス、オーストラリア、カナダなどの先進国をふくむ 50 余の国からなっている。この先進国は、ジェンダー問題への取り組みに熱心であり、またジェンダー問題・ジェンダー統計関連の研究者・統計家を有している。アフリカ、アジア、中南米の諸国をふくみ、世界各地の先進国や途上国にわたって問題を把握できる位置にある。そして、国連機関等と異なって、加盟諸国が相互に一定の強さをもって連携している点で、国際的な取り組みをより強いネットワークの下に具体的に推進できるという利点を持つ。

英連邦は、連邦首脳会議をはじめとして幾つかのレベルの全体的会議を持ち、その議決事項を事務局が具体化している。ジェンダー問題への連邦の取り組みは、行動計画：第一次 (1987 年)、第二次 (1995 年制定、以下同じ)、2000-2005 年期間の更新版(2000 年)、2005 年-2015 年 (2004 年) に基づいている。これまで、英連邦-連邦事務局は、ジェンダー問題を重要視し、したがってジェンダー統計活動にも熱心に取り組んできた点で、国際的ジェンダー統計活動においての貢献が大きく、注目すべきなのである。

②連邦ジェンダー平等行動綱領 連邦のジェンダー問題への取り組みに関しては、2005 年の *Gender Equality-A Decade of Commonwealth Action A Reference Book for Gender Ministry* が最近 10 年についてであるが、連邦と事務局の活動や予算、大陸別各国の動きを叙述し、付録で、加盟国、連邦活動計画(1995 年)、同前計画の更新版、北京行動綱領、連邦加盟諸国議会での女性割合、基本的人権条約の批准状況、女性問題担当相、全国女性機関の長、連邦事務局ジェンダー部門、連邦事務局のジェンダー出版物のリストを収録している。

どのような認識に立っての行動綱領か、その一端を覗いてみる (ウェブサイトでの説明からの訳出)。

「1. . . . (行動綱領の) 第 3 節は、行動綱領がとりあげている連邦の活動についての 4 つの重要分野を分析し、それらの分野に関連して加盟国政府と事務局による戦略的行動に向けての勧告をしている。第 4 節は、諸政府と事務局が、諸パートナーと協力してその勧告を、どのように実行するか、およびその説明責任が、監視、評価そして報告を通じてどのように確保されるかの概略を示している。

2. 行動綱領は英連邦の原則、価値付けを反映し、グローバルな変化と課題が女性と男性、少女と少年にもたらす異なる影響への対応を織り込んでいる。行動綱領は、ミレニアム開発目標(MDGs)、1995年の北京宣言と行動綱領と2000年の北京+5政治宣言と成果文書に表明されたジェンダー平等の目的の達成を支援し活動する。

3. 行動綱領は、貧困削減、人権の保護と促進、民主主義の強化、そしてジェンダー平等は、本来的に相互に関係しているとみる。実際に、MDGsは、女性/少女と男性/少年が、差別を免れた環境の中で、平等な権利、処遇、および資源へのアクセスを享受しなければ十分には達成されない。したがって行動綱領は、それが取り上げている総ての重要分野に対する権利を基礎にしたアプローチをとり、国際的、地域的な人権条約や取り決めの枠組みの中で基礎づけられている。

4. この行動綱領において連邦が焦点を置く4つの重要分野は

- I ジェンダー、民主主義、平和と紛争
- II ジェンダー、人権および法律
- III ジェンダーと経済的開発
- IV ジェンダーと HIV/AIDS

5. この重要分野の中で、行動綱領は、1995年の行動綱領と、特に、ジェンダーに基礎をおく暴力や、リーダーシップや意思決定への女性の完全な参加といった持続的課題をとりあげた2000年の更新版において導入された連邦のジェンダー主流化アプローチを構築し深めることをめざしている。……」

③連邦・連邦事務局のジェンダー統計活動 連邦事務局はジェンダー部(Gender Section)を持ち、諸機関や人的資源と連携して多彩な活動を継続し、出版物も多い。しかし、北京行動綱領や北京+5などジェンダー統計活動を重視した文書を前提にしながら、「ジェンダー統計」係といった部署はないし、ジェンダー統計という柱立てで活動をくくったり、出版物を出してはいない。ジェンダー統計の編集や分析が、多くの活動や出版物の中に組み込まれていると言うべきなのかも知れない。

そこで、各種出版物でのジェンダー統計に関する取り組みをみってみる。

まず第一に、英連邦・連邦事務局は「ジェンダー予算」活動を精力的に展開したきかんである。ジェンダー予算運動は、ジェンダー統計活動における先端的活動のひとつである。ジェンダー予算運動の発祥地であるオーストラリア、ジェンダー問題・ジェンダー統計へ敏感に取り組んでいるカナダが連邦構成国であり、ジェンダー予算運動を継承した南アフリカその他が多くも構成国である。この間、南アフリカの Debbie Budlender 等の研究者と連携して連邦事務局が国際的な基準文献となるテキストを数冊発行したことが、運動の広がりやに寄与し、また世界がこの全体的動向を知る契機となった功績がある¹⁰。

第二に、事務局は、1999年以降、ジェンダー問題に取り組む実践色の濃い冊子を多く用

¹⁰ 伊藤陽一訳・著(2006)「ジェンダー予算・人中心の予算」『統計研究参考資料』[法政大学日本統計研究所]No.92

意した。すなわち、Gender Management System Series として、*Gender Mainstreaming in Agriculture and Rural Development*, *-in Information and Communication*, *-in Science and Technology*, *-in Finance* 他、*A Quick Guide to Gender Management System*, *-to Using Gender-Sensitive Indicators*, *-to Gender Mainstreaming in Education*, *-to Gender Mainstreaming in Finance* 他、更に New Gender Mainstreaming Series on Development Issues において厚手のハンドブックとして *Mainstreaming Informal Employment and Gender in Poverty Reduction* (3人の著者の1人は20年間UNSDに勤務し1990年前後の「ジェンダー統計」の国際的普及にあたって中心人物の1人であったJoann Vanek), *Gender Mainstreaming in Poverty Eradication and the Millennium Development Goals*, *Gender Mainstreaming in the Health Sector*, *Promoting an Integrated Approach to Combat Gender-Based Violence* 他である。これらは問題別にどう取り組むか政策・手段と、ときには評価をまじえている。この中にジェンダー統計が適宜に織り込まれているのが本来的在り方であって、連邦事務局はそこまで来ているとみうるのかどうか。これら冊子によって程度は異なるが、冊子の殆どでの統計の扱いはかなり少ない。しかし、ジェンダー統計の見地が明瞭にうたわれているものもある。例えば、上記の『農業と地方開発におけるジェンダー主流化』は産業3部門への女性就業者の分布と当該部門での男女就業者にしめる女性の割合を23カ国と世界計について示し(p.18)、付録1では農業部門のジェンダー分析の道具として、ジェンダーに敏感な指標を列挙し(p.37)、農業関係の制度的環境のジェンダー分析として、意思決定部門の女性について求めたい表を提起している(pp.39-42)。

第三に、上記の1999年のTony Beck著の『ジェンダーに敏感な指標の利用へのクイック・ガイド』には、特に注目してみよう。これは明確にジェンダー統計指標作成の手引書である。ジェンダーに敏感な指標に関する幾つかの角度からの説明の後に、1.人口構成と変化、2.住宅と地理的分布、3.世帯・家族、婚姻上の地位、出生、4.正規および非正規の教育、5.健康、保健サービス、栄養、6.経済活動と労働力参加、7.土地、装置、信用へのアクセス、8.法的権利と政治力、9.女性に対する暴力、10.マクロ経済政策とジェンダー、の9分野について個別指標を描いている。その上で、国際機関等の指標を紹介し、コメントしている。UNDPのGDIやGEMについて、指標選択、ウエイト、参加指標の欠如を限界として指摘している。B5版50ページの小冊子ではあるが、内容的には優れたものを持っている。

▼連邦事務局の出版物の中には、連邦加盟諸国のジェンダー統計集はないようである。そういった統計集は国連統計部、UNDPや世界銀行に譲っているようにも見える。筆者は、問題—政策—実施手段の中にジェンダー統計を織り込む実践的な形の出版物が多いことに興味を持った。引き続き注目し、またサーチを深めたい。

関連資料1 ミレニアム開発目標

1990年代の国連主催の環境、人権、人口、女性、開発などをめぐる国際諸会議の論議を経て、2000年の国連総会で「ミレニアム(1000年にあたっての)開発目標(MDGs:エム・デー・ジーズ-Millennium Development Goals)」が決議され、2001年に数値目標等が具体化された。その後、地域別・国別MDGsの作成されている。現在、多くの国連諸機関は、世界各国に呼びかけて目標達成に努めているが、アフリカの一部には後退すらみられ、目標達成は楽観視できない。MDGsは、ジェンダー問題を含めて地球社会が抱えている主要問題をとりあげ、統計による確認、数値目標の導入や進捗度の監視をしている。2007年に4つのターゲットが追加され、現在8ゴール、22ターゲットからなる。2008年9月の国連総会ではMDGsに関するハイレベル会合が開かれ、2008年8月に貧困撲滅統計に責任を持つ世界銀行からターゲット1-Aの見出しと指標1.1と1.6に関して、1日1米ドル(PPP)未满是、2005年の1.25米ドル未満にあたるとして、貧困水準とする新推定値が提出された。

ミレニアム開発目標(MDGs)	
目標とターゲット	指標
目標 1 極度の貧困と飢餓を撲滅する	
ターゲット1-A 1990年から2015年の間に、1日1米ドル未満の所得で生活する人口の割合を半分にする	1.1 1日1ドル未満で生活する人口割合 1.2 貧困ギャップ指数(貧困者数×貧困の深さ) 1.3 国内消費に占める第I四分位階級(最貧困者層)の消費割合
ターゲット1-B 性と若者を含むすべての人々の、完全で生産的な就業とディーセントワークを達成する	1.4 就業者1人あたりGDPの増加率 1.5 人口に対する就業者割合 1.6 1日1米ドル(PPP)未満で生活する就業者割合 1.7 就業者総数中の自営業者と貢献する家族従業者割合
ターゲット1-C 1990年から2015年の間に、飢餓に苦しむ人口の割合を半分にする	1.8 5歳未満児における低体重者の割合 1.9 最低栄養熱量消費水準未満の人口割合
目標 2 普遍的初等教育を達成する	
ターゲット2-A 2015年までに、すべての子どもが男女の別なく初等教育の全課程を終えることを確保する。	2.1 初等教育への純就学率 2.2 1年生から出発して5年生に到達した生徒の割合 2.3 15-24歳の識字率
目標 3 ジェンダー平等を促進し、女性をエンパワーする	
ターゲット3-A 2005年までに、初等・中等教育におけるジェンダー不均衡をなくし、2015年までに、これをすべてのレベルの教育に及ぼす。	3.1 初等、中等、高等教育における少年に対する少女の割合 3.2 非農業部門の賃金雇用における女性の割合 3.3 国会における女性議員の割合
目標 4 児童の死亡を減らす	
ターゲット4-A 1990年から2015年の間に、5歳未満児の死亡率を3分の2減らす	4.1 5歳未満児の死亡率 4.2 乳児死亡率 4.3 はしかの予防接種を受けている1歳児の割合
目標 5 妊産婦の健康を改善する	
ターゲット5-A 1990年から2015年の間に、妊産婦死亡率を4分の3減らす	5.1 妊産婦死亡率 5.2 熟練した医療職の立ち会いによる出産の割合
ターゲット5-B 2015年までに、リプロダクティブ・ヘルスへの普遍的アクセスを達成する	5.3 避妊具の使用率 5.4 未成年の出生率 5.5 出産前ケアの普及(少なくとも1回と少なくとも4回) 5.6 家族計画の必要への不対応
目標 6 HIV/エイズ、マラリアその他の疾病との戦い	
ターゲット6-A 2015年までに、HIV/AIDSの蔓延を止め、減少に向かう	6.1 15-24歳の人口のHIV感染割合 6.2 危険の高いセックスでのコンドームの使用 6.3 15-24歳の人口中のHIV/エイズについての総合的な正しい知識を持つ者の割合 6.4 10-14歳の孤児でない者の登校に対する孤児の登校比率

ターゲット 6-B	2010 年までに HIV/エイズの治療への普遍的アクセスを必要とするすべての者について実現する	6.5 HIV 感染が進んだ者で抗レトロウイルス薬へのアクセスを持つ者の割合
ターゲット 6-C	2015 年までに、マラリアその他の主要な疾病の発生を停止させ、減少を開始させる。	6.6 マラリアによる感染率と死亡率 6.7 殺虫剤処理した蚊帳 (bednets) の下で寝ている 5 歳未満の子どもの割合 6.8 熱病を持っている 5 歳未満児のうち適切な抗マラリア投薬治療を受けている割合 6.9 結核の発生率、感染率と死亡率 6.10 結核を発見され、短期の直接的診断治療で治癒した患者の割合
目標 7 環境的持続可能性を確保する*		
ターゲット 7-A	持続可能性の原則を各国の政策やプログラムの中に統合し、環境資源の損失を逆転させる。	
ターゲット 7-B	2010 年までに損失率の大きな減少を実現して生物多様性の損失を減らす	7.1 森林に覆われている陸地の割合 7.2 CO2 排出量：総計、人口 1 人当たり、GDP(PPP)米 1 ドル当たり 7.3 オゾン層破壊物質の消費量 7.4 魚の生物学的安全限界内の魚のストックの割合 7.5 使用された水資源総量の割合 7.6 陸上と海上の保護区の割合 7.7 絶滅の脅威下の種の割合
ターゲット 7-C	2015 年までに、安全な水と基本的下水施設への持続可能なアクセスを持たない人の割合を半減させる。	7.8 改良された水源への持続的アクセスを持つ人口割合 7.9 改良された下水施設を使う人口割合
ターゲット 7-D	2020 年までに、少なくとも 1 億人のスラム居住者の生活の大幅な改善をはかる。	7.10 都会のスラムに住んでいる人口割合
目標 8 開発のための国際的パートナーシップを進展させる		
ターゲット 8-A	開放された、ルールにのっとった、予測可能な、差別のない貿易および金融システムを進展させる。良い統治、開発と貧困削減に対する国内的、国際的の両方での公約を含む。	
ターゲット 8-B	後発開発途上国の特別なニーズに取り組む。以下を含む。後発開発途上国からの輸入品に対する無関税と制限枠なし、重債務貧困国(HIPC)の債務救済と公的二国間債務の帳消しプログラムの強化、貧困削減を約束した国へのより寛容な ODA の提供	
ターゲット 8-C	内陸諸国と小島嶼開発途上諸国の特別なニーズに（島嶼開発途上国の持続的開発のための行動プログラムと第 22 回特別総会の結果を通じて）取り組む。	
ターゲット 8-D	債務を長期的に持続可能とするために、国内的・国際的措置によって、開発途上国の債務問題に包括的に対処する。	以下にリストする指標のいくつかは、後発開発途上国、アフリカ、内陸諸国、および小島嶼開発途上国については、別々に監視されるだろう。 ODA 8.1 OECD/DAC ドナーの GDI に占める ODA 純額の総額と後発途上国向け額 8.2 基本的社会サービス（基本的教育、プライマリー・ヘルス・ケア、栄養、安全な水と下水）への OECD/DAC ドナーの二国間および部門に配分できる ODA 総額の割合 8.3 OECD/DAC ドナーの二国間 ODA の合計割合 8.4 内陸開発途上国が受け取った ODA の総国民所得に占める割合 8.5 小島嶼開発途上国が受け取った ODA の総国民所得に占める割合 市場へのアクセス 8.6 途上国と後発途上国からの無関税の先進国輸入総額（額、武器は除く）の割合 8.7 途上国からの農産物、繊維、衣料に課せられる平均関税 8.8 OECD 諸国の農業補助推定額の GDP に対する％ 8.9 貿易能力の強化を助けるために提供された ODA の割合 債務の持続可能性 8-10 重債務貧困国という判定点、および完了点に至った国の数重債務貧困国の公的二国間債務の帳消し額の割合 8-11 HIPC および MDRI イニシャチブの下に約束した債務救済 8-12 商品とサービスの輸出額に占める債務返済額の割合
ターゲット 8-E	製薬会社と協力して、開発途上国において安価な必需薬品を入手できるようにする。	8.13 持続可能な形で安価で必需薬品を入手できる人口の割合
ターゲット 8-F	民間部門と協力して、新しい技術、特に情報とコミュニケーションの恩恵を利用可能にする。	8.14 100 人あたり電話回線数 8.15 100 人あたり携帯電話契約者数 8.16 100 人あたりインターネット利用者数

資料 2 (翻訳) 国連統計部のジェンダー統計活動(2007年春)¹

ジェンダー統計に関する統計部の活動は、国連女性の10年：平等、開発、平和(1975-1985年)の半ばである1980年代初めに開始された。このプログラムは、1975年の第一回世界女性会議の、女性の地位に関するより多くの統計をという呼びかけへの対応ではじまり、それに続く三つの国際女性会議と、社会開発世界サミット(1995年)および、人口・開発世界会議(1994年)といった他の会議からの要求で具体化されてきた。この初期の展開に続いて、プログラムは、利用者のニーズに適応し、国連の基金やプログラムの女性・ジェンダー単位、地域機関の統計単位、及び国家統計局(NSOs)への技術的支援を提供してきた。

ジェンダー統計プログラム3つの主要な問題分野に向けられた。すなわち、

- ・ 統計生産のすべての段階でジェンダー問題を考慮に入れたデータ収集システムの必要
- ・ ジェンダー統計の限られた利用可能性とアクセス可能性
- ・ ジェンダー統計の利用の不足

これらの問題は、ジェンダー統計の概念と方法、編集と配布：技術的支援と訓練の検討における活動でとりあげられた。利用者のニーズに対応する点でのプログラムの成功は、統計部にこの分野では比類のない評価をもたらし、ジェンダー統計の発展に関して、対応する機関との強い協力と調整された支援を結果として生み出した。

方法論的作業

ジェンダー統計における方法論的作業は、政府統計の収集で現在使用されている概念と方法を検討すること、データ収集、提示および配布におけるバイアスを避けるためにジェンダー視角を統合する方法を確認することであった。この検討から幾つかのマニュアルと報告が用意された。最初は、*Improving Concepts and Methods for Statistics and Indicators on the Situation of Women* (1984)²であり、潜在的なバイアスを確認したものであり、このために追加的ガイドが必要であった。他には、*Improving Statistics on Indicators on Women Using Household Surveys* (1988)と、世帯調査における女性について、インフォーマル・セクターの女性の測定についての技術的報告がある。

この作業の他の側面は、*Guide to Producing Statistician Time Use, Measuring Paid and Unpaid Work* (2005)のような焦点となっている特定のジェンダー問題に関するデータの収集方法の開発である。データ収集過程でジェンダーの主流化を確かなものとするために、統計部はまた、*Principles and Recommendations for Population*

¹ 国連統計委員会は2007年春に60周年を祝い、委員会を事務的に支えた国連統計部についても60年間の活動・業績を部門別に簡単に要約した報告書を出版した。本稿は、その部門別報告のうちの「ジェンダー統計」の翻訳である。本文には、関連する出版物の写真が5枚掲載されているが、カットした。

² 邦訳は、田中尚美(1995)「国連(1984年)『女性の状況に関する統計と指標のための概念と方法の改善』『統計研究参考資料』(法政大学日本統計研究所) No.45

and Housing Censuses, 技術的報告、方法論的ハンドブックやガイドラインへ、それらが改訂されるたびに、ジェンダー視角を反映させている。例えば、*Principles and Recommendations, Rev 2* (近刊)の現在の再検討において、ジェンダーについての考慮は、基本的に取り入れられた。統計生産でジェンダーを主流化追求する他のハンドブックは、「人口センサスでの経済統計の収集に関する技術的報告」であり、これは、方法論的ハンドブックとして更新され、なお出版されている。

ジェンダー統計の編集と配布

プログラムの統計配布の部分は、利用者が容易にアクセスできるだけでなく、十分に理解できるフォーマットとメディアにおいてデータを容易に利用可能とすることを狙っている。統計部と他の国連機関(基金やプログラム)が各国から収集した政府統計を使って、異なる徴収に向けた広い範囲のアウトプットが生み出された。この作業は社会におけるジェンダー格差の研究に必要とされる基本的指標とデータの主要な源泉の研究ではじまり、報告 *Compiling Social Indicators on the Situation of Women*(1984)を生み出した。最初の指標集「女性の地位に関する主要な統計と指標」は、1985年に、同じ年にナイロビ開催された第3回世界女性会議の壁図とともに発行された。データの編集は、1986年に、ジェンダー統計についてのデータベースの発展に進み、CD-ROM「女性の指標と統計(Wistat: Women's Indicators and Statistics)とマニュアルによって配布された。このデータベースは2000年を最後として4版発行された後、ジェンダー統計のこの配布の形は、インターネットによる配布：<http://unstats.un.org/unsd/demographic/products/indwm/statistics.htm> に代わった。ジェンダー統計配布プログラムの対象である聴衆は、1996年にはじまったウェブ配布を通じて拡大した。

1991年に統計配布の他の方法が、出版物:*The World's Women³: Trends and Statistics, 1970-1990*によって導入された。この処女出版物は、女性の(男性と比較しての)地位の統計的分析を示した。続く1995年と2000年の2つの版は、問題のカバレッジと統計の両方の点での更新を提供し、入手可能なデータにおける空白を強調した。2005年に発行された第4版は、ジェンダー統計の生産で成し遂げられた前進に焦点をあてた。この出版物は、国や地域間の統計能力における大きな散らばりを暗黙に明らかにした。この研究の重要な知見に基づいて活動しながら、統計委員会はその第37会期で、ジェンダー統計入手可能性の改善の諸方法を勧告した。*The World's Women*の第1版の発行後に表明されたニーズの結果として、統計部は、ジェンダー統計の配布を強化するために国のレベルと、ジェンダー統計の配布における能力構築のための地域と世界のレベルで使用されるために *Handbook for Producing National Statistical Reports on Women and Men* (1977)を作成した。

統計部は、ジェンダー統計の現在のプログラムを、オンラインとCDの両方でアクセスできるデータベースで入手可能な、ジェンダー問題についての統計と指標を作成

³ 第1版から第4版まで邦訳されている。

し続けることを考えている。表、図および地図での統計の提示について、利用を促進し、容易にするために、Devinfo Platform を採用することが提案されている。

技術協力と能力構築

統計部は、国家統計局、地域プログラム、国連諸機関に対してジェンダー統計における多様な技術援助を提供した。地域を越えての、また地域および国家レベルで訓練のワークショップを組織することから、国、機関その他の組織に対する直接的技術援助に至るこの援助は、ジェンダーをその統計活動に導入する技能を持つ組織は少ないので、決定的である。当初のワークショップは、一連のワークショップを実施するために、国連国際女性の前進のための国際機関（INSTRAW: United Nations International Institute for the Advancement of Women）と協力して技術的考えを提供することをふくんでいた。「開発における女性に関する統計と指標を編集における利用者と生産者の訓練」での最初の下位地域(sub-regional: 訳者注:「国連の地域委員会地域よりも下位であるが国を越えた」を意味する)でのセミナーは、1985年にジンバブエのハラレで組織され、このセミナーからの資料は、将来のワークショップのための資源として役立つために公表された。5年以上にわたって、利用者のニーズ、概念と方法の限界、データ収集における課題に関する利用者－生産者の対話を促進するために幾多の国家および下部地域でのワークショップが組織された。ワークショップの焦点はその後、ジェンダー統計を編集し、配布する国家統計機関の能力を強化することへ向けられた。幾つかの、主として下位地域のワークショップは、地域および下位地域の機関と協力して組織された。例えば、太平洋島嶼国に対して（INSTRAW と）、アジア諸国に対して（アジア太平洋経済社会委員会と）、南東アフリカ諸国に対して（スウェーデン統計局と）、北アフリカと西アジア諸国に対して（西アジア経済委員会と）、カリブ海諸国に対して（カリブ連合事務局と）、である。

技術協力のもうひとつの重要な分野は、プロジェクト－一方は国家プロジェクト、他方は下位地域プロジェクト－の実施にある。1990年代の早くに、ケニヤの女性局に Wistat タイプのデータベースを構築するために、国家プロジェクトに UNFPA が資金供与した。このプロジェクトは、Wistat プログラムを通じて開発された技術の応用、ワークショップの実施、ケニヤ女性局の職員の実地の訓練を提供するために統計部で開発された材料の使用を含んでいた。第二のプロジェクトは、国連開発勘定（United Nations Development Accounts）の下で資金を供与され、CARICOM 事務局に社会・ジェンダー統計についてのプログラムを作り上げることを助け、すべての CARICOM 加盟諸国に訓練を提供した。このプロジェクトが作り出した他の生産物は、*Women and Men in the Caribbean Community: Facts and Figures, 1980-2001*（2003）の発行と社会・ジェンダー統計データベースである。

現行の技術援助はまた、国連の部門、基金やプログラム、国家統計機関や開発パートナーをふくむ組織に対して、要請にそって、通常は、そして常ではないが、地域や国家の訓練ワークショップのために統計部がリソースパーソンを提供するという形で、提供されてきた。

協力

ジェンダー統計プログラムは国際および地域レベルでの生産者－利用者の協力を通じて発展してきた。このプログラムでの業績の多くは、他の機関や開発パートナーが提供した協力の成功と資金的支援によるものということができる。統計部は、機関に対して多くの技術的支援を提供してきたが、また、それらおよび双務的組織からプログラム化の支援を受け取った。統計部の概念と方法に関する最初の作業と結果としての出版物は、INSTRAW との協力で行われたし、Wistat データベースは UNFPA からの資金によって行われた。このデータベースはまた、機関間の努力の結果である *The World's Women* シリーズの基礎であった。協力機関は、技術的および資金的寄与の両方を、双務的組織および国家機関からの追加的支援とともに、提供した。

Handbook for Producing National Statistical Reports on Women and Men は、政策共同諮問グループ（幾多の国連機関からなる）の開発サブグループにおけるジェンダープロジェクトの下で生産された。*Guide to Producing Statistician Time Use, Measuring Paid and Unpaid Work* は UNDP とカナダの国際開発研究センターからの資金的寄与で用意された。1990 年代のはじめに、北京での第四回世界女性会議に至る技術協力活動は、「開発における女性での技術アドバイザー」の地位に資金供与したノルウェー政府が支援し、補助的資金供与は二つの引用したプロジェクトからであった。最近の 2006 年 12 月の 12・14 日にニューヨークで開かれた「ジェンダー統計の発展に関する機関間および専門グループ」活動は、UNFPA と世界銀行との協力で組織された。

新プロジェクトの展開

統計部は、機関間および専門グループの 2006 年 12 月の勧告に従って、ジェンダー統計プログラムを再組織する過程にある。この会合は、「世界ジェンダー統計プログラム」が、国家、地域、世界レベルでジェンダー統計に関する知識管理と情報および技術的資源の共有を促進するために必要であると考えた。三つの主なプログラム構成要素がもくろまれている。

- ・世界レベルのジェンダー統計を前進させるための機関間・専門家グループ (IAEG-GS)
- ・技術的および情報資源およびフォーマルおよびインフォーマルなネットワーキングの両方のためのチャンネルとしての掲示板 (プレティン・ボード)
- ・総てのレベルで採用し適用できる訓練課程の開発

(a) IAEG-GS

国際的、地域的および国家組織のジェンダー統計プログラムの代表者からなる機関間・専門家グループ (IAEG-GS : The Interagency and Expert Group) が設置されるはずである。その主な課題は、評価をすること、前進と課題と新たに現れるニーズを検討すること、および国際、地域、下位地域および国家レベルのための活動を提案することをふくむだろう。IAEG-GS は、2007 年 10 月のイタリアでの世界ジェンダー統計フォーラムで出発する。

(b) ジェンダー統計掲示板（ブレティン・ボード）

ジェンダー統計掲示板は、知識管理と情報、技術的資源とデータを共有するための第一次のツールとして構築されるはずのものである。掲示板は、誰が何をしており、何をしたかに関するワンストップショップ（総合店舗）であり、個人のみならず、国際的、地域的、国家的組織が、会合、データ収集開発作業、データ、方法、定義他をふくめて、道具と材料、活動とプログラムについての情報へアクセスための単一の入り口でもありうる。掲示板はまた、世界規模のジェンダー問題に関する統計と指標を配布する発車ホームになるだろう。

(c) 訓練課程の開発

この課程の第一の目標は、国家統計局(NSOs)が、基礎統計とともにジェンダーに敏感な統計を生産する能力、中間管理レベルの実践家、統計家と統計の利用者、政策立案者とプログラム職員その他が、政策立案、計画および監視と評価においてジェンダー統計を使う能力を強化することであろう。この課程は、対象を狙ったワークショップとセミナーにおいて、すなわち、独立しているか、あるいは様々の期間の正規の統計訓練の一部であれ、短期の訓練プログラムにおいて、そしてより広い対象の聴衆に向けてなど多様な脈絡で実施できるだろう。